

○ 自治基本条例の必要性

(1) 地方分権改革の一連の動きの中で、自治体の自己革新に向けたより一層の努力が求められている。

◇ 地方分権の大きな流れが、自治体の性格に大きな変化をもたらした。

1995(平成7)地方分権推進法 2000(平成12)4月地方分権一括法施行
特徴

- ・国と地方公共団体の関係を上下主従の関係から対等協力の関係に転換したこと
- ・行政の執行に当たっての法治主義(法定主義)の徹底
- ・公正透明・説明責任の重視

2000(平成12)改正の新地方自治法第1条の2第1項<自治体の役割>

・「地域における行政を自主的かつ総合的に実施すること」と明記した。

同法第1条の2第2項<国と地方公共団体の役割>

・「住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本と」すべきことと規定している。

◇ こうした自治体の自主性・自立性を確保するための具体的仕組みを地方分権に係わる制度・システムの中に織り込むためには、自治体の組織・運営に関わる基本原則や基本方針を明確に定め、あらゆる行政執行に対して統制力を持つ仕組みを持つことが重要であり、具体的に応えるものが自治基本条例である。

◇ 地方分権改革の流れの中で、自治体の自主性や自立性を高める必要性が生じてきたこと

(2) 近年の住民意識の変化の中で、住民の自治体運営に対する参加と自己決定の要請が強まっていること

◇ 住民の側から参加と協働への活発な動きも、自治基本条例の必要性の重要な要素である。

・夕張問題を例にあげると、住民の信託により自治体に行政が任され、問題が発生しているが、責任の所在が明確にならない中で、結果として、住民に責任がのしかかり、その状況は悲惨と思えるくらいである。

・一方では、生活が豊かになるにしたがって、多種多様なライフスタイルや価値観が生じ、自治体に対する要望も多様なものとなったこと

・情報化社会の進展の中で、住民は簡単に情報を入手することができるようになり、自らの問題は自治体に依存して解決するというよりは、まず自らのこととして、解決していく必要があると認識するようになったこと

・NPOや地域団体等の準公共的使命を持つ自主的な団体が多く生まれ、それぞれの使命を単独で、あるいは自治体と協働して行う状況が生まれつつあること

・少子高齢化等による生活環境の悪化に対する住民の不安や不満が大きくなり、それぞれの不安や不満に対応するきめ細やかな自治体の対応が必要になったこと

・住民は、社会における危険や害悪などの除去をすべて行政の規制によって行うことは現実的には不可能であることを認識し、それ以外の自主的な運動や自治体との協

力によって解決しようとする契機が生まれてきていること

◇ 住民の側からの参加と自己決定の要請は、自治体業務の変化を迫る現実的なものであり、政策の各過程で住民の声を反映した政策づくりのプロセスを工夫しなければ、その政策は、住民の納得を得、実効性のあるものとして展開することができなくなっていると考えられる。

・自治体の独自の「政策」は、それぞれの地域の実情に応じ、そこに住む住民のニーズに添ったものではない。→自治体としての政策形成にあたっての「透明性」「信頼性」の確保が必要である。

・同時に住民の自治体運営に参加するための必要な仕組みと、その政策決定を行うに当たっての自治体としての説明責任(アカウンタビリティ)が必要であり、こうした説明責任や行為責任を全うする知識と経験を持つ自治体職員を養成する必要も出てきている。(政策形成能力の向上・強化)

・こうした住民の参加と協働のルールを明確にし、それを自治体運営の基本原則としてあらゆる行政の場面で実現するためには、自治基本条例の制定は不可欠である。

(3)近年の自治体を巡る厳しい組織・財政環境の中で政策立案と実行に対する十分な検証と、効率的で総合的な政策運営が必要となってきた。

◇ 行財政環境が悪化する中で、自治体に求められることは、すべての政策について費用対効果を厳密に計測すること、人事・組織面での合理化を図っていくこと、その他自治体経営(マネージメント)の観点から効率的な行財政運営に努めていくことである。

◇ そのためには、真の住民のニーズに即した必要な政策は何なのかを判別し、重要度の高いものは生かし、他方で重要度の低いもの、競合し無駄な投資をしている政策であればそれを改めていくという、選択の作業も必要となる。

◇ こうした政策の取捨選択を行う場面においては、何よりも総合的な視点からの取組が重要である。

◇ いくつかの政策をより高い視点から評価し、必要性を判断し、効率的で実効性のある政策展開を行うためには、政策の取捨選択のシステムが必要であり、そのためには自治体にとっての最高で基本的な法規である自治基本条例が必要となり、効率的で総合的な政策運営を行う上での機能を発揮することが重要である。